

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075100273		
法人名	竹井不動産 有限会社		
事業所名	グループホーム ひまわり (本館・新館)		
所在地	〒811-4203 福岡県遠賀郡岡垣町内浦955 1		093-282-7902
自己評価作成日	平成26年11月10日	評価結果確定日	平成26年12月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域で穏やかな生活が継続できるように、生活環境を整え介護者の接遇に充分配慮している。
 普段から利用者個々の状態を把握し小さな変化を見逃さず病院や行政機関と綿密に連携することで、早急な対応が出来るようにしている。毎日の健康観察により月一回の掛かりつけ医への受診や往診時にしっかりと情報提供できるようにしている。
 面会や外出・外泊に時間的な制限を設けず、離れて生活する家族との繋がりが継続できるようにしている。介護職員が毎月利用者それぞれの近況報告書を作成することで事業所との連携を保っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひまわり」は、奥深い緑の湯川山とひときわ濃く色づいた紅葉に囲まれ、澄み切った空気と自然を満喫した環境の中に位置し、2ユニットのグループホームである。玄関脇には水鉢にメダカが飼育され、玄関を入ると、利用者と職員の穏やかで元気な歌声と、音楽に合わせてラジオ体操を楽しそうに取り組んでいる姿がある。開設11年目を迎え、利用者の能力に応じた自立支援を目指している。また、ベテラン職員は、利用者の思いを推察し、寄り添い、語りかけ、利用者の心を開きながら深い信頼関係を築き、心身の特徴を踏まえた介護サービスを提供している。かかりつけ医と往診が出来る協力医療機関との連携が図られ、利用者の健康管理は安心出来る体制である。また、職員が作る愛情たっぷりの料理は、彩り、味、盛り付けに配慮し、沢山食べてもらい、健康の源になり、利用者の心身機能の維持向上に取り組む「グループホーム ひまわり」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成26年11月28日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が見やすい場所に理念を掲示している。日々のケアに生かしている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念を掲げ、職員全員が理念の意義を理解し、安心と安らぎのあるグループホームを目指し、思いやりと優しさの心で、日々取り組んでいる。スタッフの笑顔が、利用者の心を開き、信頼関係を築き、利用者の一日を大切に介護サービスを実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや敬老会などの送迎などを協力し行っている。	利用者とスタッフは、地域の行事や子ども会の廃品回収等に参加し、敬老会や祭りの行事には送迎を協力している。また、近所の方からの野菜や果物の差し入れもあり、小学4年生の体験学習の受け入れや、ホームのクリスマス会には、家族や職員の子も達が参加し家族との関係を深めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	岡垣町社会福祉協議会と連携し地域の集会などに参加し要請により講師の派遣をしている		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の代表と連携し、地域の防災組織に組み込まれている。	会議は2ヶ月毎に開催しているが、地域代表の参加が少なく、現在までメンバー増員には至っていないが、会議はホームの運営内容、利用者の利用状況等を報告し、嚙下体操・スクワットを利用者と一緒に体験して貰う等内容を工夫している。	運営推進会議をより活性化するために、民生委員や地域包括センター職員の参加を促し、委員の増員を図ると共に、テーマを変えて話し合ったり、勉強会を行う等、充実した会議を目指して内容の検討を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場の福祉課担当者からは電話やFAXで様々な研修や講演の情報提供をいただいている。岡垣町社会福祉協議会と連携し講師の派遣も行っている。	行政主催の研修会に参加し、行政職員と情報交換し、ケースワーカーとも連携を取りながら協力関係を築き、社会福祉協議会からの講師派遣依頼を受ける等連携を密にしている。運営推進会議に、役場福祉職員が出席し、ホームの現状を理解した上で、アイデアや情報の提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない介護について十分に理解を深め、緊急時であっても創意工夫し短期間の身体拘束であるよう努めている。近年は拘束の実績は無い。	職員会議の中で、身体拘束について学ぶ機会を持ち、身体拘束が利用者に及ぼす影響を理解している。新人職員にはその都度注意を行い、言葉や薬の抑制も含めて、「身体拘束をしないさせない」を合言葉に職員全員で、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者会議やユニット会議では高齢者の虐待防止を念頭に利用者の処遇や環境整備を話し合っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を用いて管理者が介護職員に説明している	現在制度の利用者はいないが、管理者は、資料やパンフレットを用意し、職員に説明し理解を得ている。利用者や家族から、制度について相談があった時、権利擁護に関する制度の内容や申請方法などを説明し、関係機関を紹介する体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書および重要事項説明書を基に十分な説明をおこない、しっかりと理解をいただき署名捺印していただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内の目立つところに「ご意見箱」を設けているが、投書にて意見が寄せられたことは無い。意見や要望は職員が直接受け付けることが多く個人の問題以外は運営推進会議や運営報告書で伝達している。	家族の面会時に声掛けし、利用者の健康状態や生活状況を詳しく報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や、介護計画作成に反映させている。ホームの納涼祭やクリスマス会、餅つきには家族の参加があり、この機会に家族の意見や要望を聴いて、運営に反映出来るように努力している。また、利用料金と一緒に利用者の近況報告を毎月家族に伝えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要により全体会議を実施、毎月運営会議を開催して事業者と職員の意識の統一を図り、各ユニット毎の会議で意見交換を実施している。	2ヶ月毎に法人全体会議、毎月ユニット毎のカンファレンスを開催し、スタッフの意見を聞く機会を設けている。出された意見や要望、アイデア等は検討し、業務改善や介護計画に反映している。また、管理者は、個人面談を参考にして、職員が働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の能力や性質を考慮して職員配置している。労働時間は職員の希望に合うように配慮している。経験の差を考慮して介護職員処遇改善加算の一時金配分を区別している		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時には個別に面接を実施し、就業前には事業所内で見学を実施し本人の同意を得た上で雇用契約を結んでいる。 地域の活動などに参加しやすいよう、休日の希望は必ず叶えられるように工夫している。	職員募集は、人柄や介護に対する考えを優先し、年齢、性別、経験等の制限はなく、採用後は新人研修や、スキルアップ研修で介護技術の向上を目指している。職員の休憩室を整備し、休憩時間や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境である。また、管理者は、職員の特長や能力を把握し、職員一人ひとりが楽しい仕事出来る勤務体制に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権意識を高める標語を掲示し、常に意識を持って業務にあっている	職員は、新人研修時に、利用者の尊厳を守る取り組みについて学び、スタッフ会議や個人面談時に、管理者が、スタッフ一人ひとりに利用者の人権を尊重した介護サービスのあり方を説明し、実践に向けて取り組んでいる。また、職員は、利用者の尊厳を守り、生きがいに繋がる暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時にはそれぞれの技量に沿った研修期間を設け、専門知識を深めるための勉強会も実施している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡垣町福祉施設連絡協議会に参加し、講習や交流を持っている。 今年度は未実施だが、町内のグループホーム間で職員の相互交流(見学実習)を行っている		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、入居予定者の思いや意向を聞き入れ、入居直後の不安感の軽減をはかるようにしている。 出来るだけ要望を受け入れるようにしている		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、入居者にとっての家族や家の有り方について理解を深めてもらい、協力体制を築いている。 出来るだけ要望を受け入れ安心してサービスの利用をしてもらっている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談があった時は、他の医療・介護サービス利用の有無を確認し、担当者とのサービスの継続も含め相談している。 必要なときは岡垣町の高齢者相談センター及び地域包括支援センターと連携している		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護を与えていると言う立場にならないように注意し、掃除や片付けなど入居者自身で出来ることは自分でしてもらっている。 自己判断が難しい方でも見守り助言をおこなっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の面談で、入居者にとっての家族や家の有り方を理解していただき、それを利用することで安心して施設での生活が継続できることを説明している。 近況報告書にて毎月状況を報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の時間を制約していない。また、外出・外泊は入居者の状況に応じて随時出来るようにしている	利用者の友人、知人、親戚の面会時には、気持ちの良い接遇を心掛け、また来て頂けるよう声掛けしている。また、法事やお墓参りなどを希望されると、家族に相談した上で出かけたり、利用者のこれまでの馴染みの場所や人との関係が継続出来るよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	聴力が弱い利用者にはスタッフが談笑の間に入りコミュニケーションの橋渡しをしている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所した場合でも洗濯やその後の施設変更などの相談を受けている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ希望に沿うような介護計画を立て、それに則ったケアを実施している	職員は利用者信頼関係を築き、毎日の暮らしの中で、利用者の思いや意向を聞き取り、家族と相談しながら、実現に向けて取り組んでいる。また、意思疎通が困難な利用者に対しても、職員は諦めずに利用者寄り添い、話しかけ、利用者の思いや意向を汲み取る努力を続け、本人本位の介護サービスに繋げている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に得た情報と、日々の暮らしの中で得られた情報を組み合わせ、利用者へのサービス提供に生かしている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族や入居前に利用していた介護サービスから情報を集め、日々の観察を生かし状態把握につとめている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族・本人を含め、介護にかかわるスタッフからの様々な意見を取り入れ工夫し作成している	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、毎月のユニット会議で職員間で情報を交換し合い、利用者本位の介護計画を、3ヶ月から6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、主治医の意見を聞きながら、家族と相談し、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護状態に変化があった時はそのつど介護計画を見直している		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間の制限を設けず、外出外泊も比較的自由に出来るよう配慮している。家族に送迎の車両が用意できない場合でも、事業所側で送迎するなどそれぞれの状況に合わせ、柔軟に対応するよう心がけている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元民生委員や自治会の代表に運営推進会議へ参加を委託している 敬老祝賀会などの大規模な行事には地区の公民館を活用している		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医に定期的を受診できるように、介護スタッフが同行している かかりつけ医の往診も受け付けている	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。受診は職員が同行し結果報告を家族に伝え、医療情報の共有に努めている。また、協力医療機関による内科往診と、歯科医の訪問もあり、職員のきめ細かな観察で、早め早めの対応で24時間安心して適切な医療が受けられる体制を確立している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は常勤していないが、協力病院の看護師の訪問を受け入れたり、気安く相談が出来るように日頃から連携を持っている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の地域連携室と頻繁に連絡を取り、入院や初診の相談を常におこなっている また、病院と家族のカンファレンスに同席し早期の退院に向けた提案をしている		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病気や高齢に伴う身体状況の低下について、日ごろから十分に観察し、状況を家族に報告し必要があれば医療機関に連絡し入院や訪問看護の受け入れを行っている	利用者の状態変化や利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、今後の介護方針を関係者で共有し、主治医の意見を参考にして、入院や訪問看護の受け入れを行っている。	ターミナルケアについての指針を明示し、契約時にホームで出来る支援について、利用者や家族に説明し、承諾を得ることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	数年に一度救急救命講習を受けている		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の防災組織に加わっている 非常災害時には屋外に設置したサイレンが鳴動するので、地域の方々に応援いただけるよう要請している	ホームが本館と新館が別棟のため、夜間2人の夜勤者で18人の利用者を安全に避難させるための避難訓練を行い、非常災害時には、屋外に設置したサイレンが鳴響き地域の方の応援体制が整っている。また、管理者は、地域の防災訓練に参加し、非常災害時の協力体制を整え、迅速に対応出来るように取り組んでいる。	自衛組織での訓練だけではなく、年に1回は、消防署の参加を得て避難訓練を行い、一時避難場所の確認や、避難経路についてのアドバイスをもらう等、ホームの危機感を持った取り組みを期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いには十分注意し、親しさの中にも礼儀をもってコミュニケーションをとっている	共同生活の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを確保していくことの難しさを、職員が自覚し、大きな声や、あからさまな介護にならないよう心掛け、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出の際の洋服や、誕生会の内容を利用者本人から意見をもらい取り入れている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課の決まりは有るが、利用者個々のペースに合わせ生活できるように配慮している		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを準備するときには、利用者本人に選んでもらえるよう促している 車椅子利用者でも身だしなみを整えられるように洗面台を工夫している		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器や盛り付けを工夫している。 状況により盛り付けの手伝いもお願いしている。	食事は利用者の楽しみの一つであるので、職員は、利用者に食べたい物を聞いて、職員が愛情込めて手作りで提供している。利用者の誕生日には、家族と一緒に回転寿司での外食等、利用者の食べる事への意欲に繋がる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分補給量を記録し、自力摂取が難しい利用者には介助をしている。 自立している利用者にも頻繁に声かけをし、新聞記事などを利用して水分補給の大切さを感じてもらっている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状況に応じた口腔ケアを実施している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状態や頻度を記録し把握している、出来るだけトイレで排泄できるように援助している	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツやパットの使用方法を研修し、夜間もトイレ誘導や、ポータブルトイレの使用でオムツ使用の軽減に取り組む成果が少しずつ表れている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ薬に頼らず、食事や水分補給・腹部マッサージなどで自然な排泄を促している 薬を使う際もかかりつけ医と連携し最小限にとどめている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日風呂を沸かしているが、一日の入浴者は3～4人になるよう日割りで振り分けている 突発的な汚染や、希望によりいつでも入浴できるよう心がけている	入浴は週2、3回を基本としているが、利用者が毎日入浴が可能な状態にして、楽しい気持ちで、ゆっくり入浴出来るように支援している。また、入浴を拒む利用者には、時間を変更し気分を変えて、タイミングをみて声掛けし、利用者の自己決定を優先した入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室がゆっくりと寛げる場所になるように配慮している。 夜間の睡眠状況や体調を考慮して、穏やかな声かけにより臥床を促している		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の服薬ファイルを作成し管理している。 介護スタッフは個々の診療状況や病状を把握できるよう受診記録を活用している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の能力を見極められるようにして、それぞれの力が発揮できるようにしている。 計算問題を解いたり・散歩・習字・カラオケ・軽運動・ゲーム大会などを実施している 誕生会などで外食を実施している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出や、誕生日会などはその当事者や他の入居者と話し合って希望に沿うよう工夫している	気候の良い時期は、ホーム周辺の散歩を日課とし、買い物や外食、花見等に出掛け、利用者の気分転換を図っている。重度化で外出が困難な利用者も、短い時間でも戸外に出て、外の風を感じてもらえるように工夫している。また、家族の協力で外出してもらう等、利用者の生きがいに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状況に応じ対応している 現金の所持は無くなっても困らない程度の金額にしてもらうよう家族・利用者本人と話し合っている		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節によって家族や知人に手紙を出せるよう、習字の時間や余暇活動を生かしている		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	本館リビングの壁は珪藻土を使い臭気や湿度の調整をしている、暖かく穏やかな雰囲気 の照明を使い華美にならないようにしている 季節ごとの壁面飾りをしたり、わかりやすいカレンダーを掲示している	職員が作る料理の匂いや、包丁のリズミカルな音に誘われて、利用者がリビングルームに集まり、仲の良い利用者同士が会話したり、職員とゲームや作品作りをして過ごしている。室内には、卵の殻に色づけをし季節毎の貼り絵等の作品が貼られ、木目を基調とした室内は温かな生活感溢れる共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを適宜に配置し、ゆっくりと過ごせるようにしている 利用者の状況に応じ臨機応変に座席配置を工夫している		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や、写真を飾っても生活に支障が無いように居室は十分な広さを確保している	広く余裕のある居室には、利用者が自宅で使用していた物やお気に入りの物を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない環境を整え、利用者が居心地よく暮らせる居室となっている。また、室内は清掃が行き届き、清潔で明るい雰囲気である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	花瓶や入居者の作品の展示方法を工夫し安全に移動できるようにしている 状況に応じ手すりを増設している		